

小樽商科大学外部評価シート

評価項目：修学面における学生支援

委員氏名 紙谷雅子

小樽商科大学の「修学面における学生支援」について、学生アンケート調査と自己評価書、外部評価委員会における説明などを参考に、これからの充実した教育体制を実現するために重要と思われる点について述べることにする。

1. 学生を大学という共同体の中で「顧客」として位置づけることについては、いささかの疑問がある。地域社会を重視する社会科学系の大学として、現代社会の諸課題に積極的に取り組む指導的人材を育成するという大学の理念を実現するために、教官、職員と学生が共同体にそれぞれ積極的に貢献することが期待されており、そのことから学生は大学という共同体における「パートナー」であるという意識は大切であると思われる。しかし、「顧客」と考えると、むしろ、授業料の対価として一方的に（短期的な満足をもたらすに過ぎない可能性の高い）サービスを要望することを当然とすることになりかねない。大学の評価は、教育面に限るならば、在学生の満足と同時に、あるいはそれ以上に、社会から見た卒業生の評価である。J.F. ケネディの言葉ではないが、大学が学生に何をしてくれるかばかりを期待する学生ではなく、大学に（そして、社会に）対して何をするのか、できるのか、したいと考えるのかという積極的な姿勢を身につけることを望むのであれば、学生は大学という共同体に積極的に参加することを大学は期待しているという点を明確に伝達することが必要であろう。（このことは、教官もまた積極的に大学という共同体に参加し、貢献するというロール・モデルを提供する、しなければならないということをも意味している。）

2. 第1の目標、教学に関する情報が、十分に、正確に、わかりやすく、快適に、周知されていることについて

大学生なのだから今更、あるいは学生の自発性を待つべきという教官も少なくないのかも知れないが、卒業に支障を生じさせるような履修を予防するためだけでなく、学生が大学に帰属意識を持つためにも、1年生に対して担当教官制度を導入することは有意義ではないか。学生に対する教育指導は、教官の本務であることからすると、教務担当など一部の役職者だけに学生全体の履修指導を委ねることは問題があるようにも思われる。また、その折に、上級生のサポートを得ることは、学生の共同体への貢献の1つのあり方として奨励されよう。

キャップ制（履修登録制限制度）については、制度として始まったばかりということで学生に違和感があることが推察される。小樽商科大学に限らず、履修登録に上限を設けるというような、学生からは「不利益」をもたらすかもしれない疑いの眼差しで見られる制度を導入する際には、制度の理念だけでなく、目的を達成するために提供されているさまざまな

方策なども、十分に説明することが必要である。一般的に大学の大学の授業は十分な予習と復習を前提として単位が計算されていることを考えるならば一定数を超えての履修登録を許容するのはおかしい。もちろん、十分な予習と復習をせずに単位を取得できるような状況を当然の前提としたまま単位認定をする教官の責任も非常に重い。講義であれ、演習であれ、計画的に全体の日程が組織されることで、学生の予習が可能になる。本来、シラバスは、授業内容についての説明だけでなく、どの日時の授業ではどのような内容が取り上げられるのかという授業日程計画表であり、またその授業のために「読むべき」著作や論文、「調べるべき」項目などを告知することで、学生が十分に準備することを可能とする道具でもある。キャップ制を維持するためには、そのような方向でのシラバスの充実もまた、期待したい。履修制限の結果、将来の職業などを見据えた科目選択が妨げられないよう、大学は望ましい履修モデルを想定し、それを合理的に実現できる時間割を組むといった工夫も伴わなければならない。さらに、充実した予習と復習を可能にするためには、大学の中での自習施設が重要になる。管見したところ、一人での自習を前提としたスペースは一定程度整っているようであり、また、ゼミ室を十分に活用すればスタディ・グループの要望にも対応できると思われるので、施設的にはキャップ制に十分対応可能と評価できよう。

ゼミについては、選抜のプロセスなどにいろいろな意見があるように思われるが、十分な情報に基づいて合理的な選択が可能になるよう、オープン・ゼミなどを積極的に奨励すること、言い換えると、教官全員の協力を求めるのが第1であろう。社会科学系の学部において卒業論文を書くという経験は小樽商科大学にユニークな特色であり、計画的に、論理的な展開の論文を書き上げた卒業生は自信をもって社会に入ることができるハズである。是非、卒業論文とその指導が小樽商科大学の教育に与える独自性を今後も重視していただきたい。そのためには、まだ、実現可能な支援があるかもしれない。

3. 第2の目標、自習環境について

図書館、情報処理センターともに、現在の国立大学を目安にするならば、一定程度の基準に達している。しかし、図書館も情報処理センターも、大学において必要な情報へのアクセスを提供する環境であるという観点に立つ（たとえばアメリカ・ロー・スクールの第3者評価認定機構の1つであるアメリカ法律家協会の基準では図書とコンピュータの利用とは一括して情報サービスと位置づけられている）ならば、コンピュータの利用を情報処理センターとその実習室に限定するのではなく、（たとえば無線LANを活用することによって）キャンパスのどこからでも、学生が持参のコンピュータを用いて、大学のホームページから既に配付された来週の授業の資料を予習のためにダウンロードしたり、レポートを書くために、図書館の図書だけでなく、（インターライブラリー・ローンを活用することを前提に）他の大学の図書を検索したり、ネット上の情報を収集したり、あるいは共同発表のための打ち合わせをメールで行ったり、発表のプレゼンテーションを演習のメンバーにメーリング・リストで予め送付するという学生生活をイメージすると、図書館に限らず、自習室、そして通常の演

習室や講義室にも電源コンセントと情報コンセント（あるいは無線LAN）とが相当数、必須ということになる。大学のコンピュータではなく、学生のコンピュータを大学のネットワークに接続させるとなると、アカウントとアクセスの管理、情報倫理、大学のネットワークの適切な利用に関する規則と違反者に対する制裁手続などの周知徹底が一層重要になると思われる。コンピュータそれ自体は24時間稼働していることを考えると、将来的には情報サービスへの24時間アクセスを可能にするための工夫を今から構想することが望ましいということも可能であろう。

4. 第3の目標、修学の困難な学生に対する支援について

「学生なんでも相談室」は高く評価できる。大学生に対して、「保健室登校」でもないという批判もあるかもしれないが、小樽商科大学を選択してよかったと思うきっかけになるとすれば、非常に意義があることになる。これからの課題は、既に指摘されているように、学生が気軽に訪れることができるような場所である、扱っているのはメンタルな事柄だけでなく、あらゆる相談であるという情報が学生の共通認識となるための工夫であると思われる。是非、成功して欲しいものである。

5. 第4の目標、学生からのフィードバックに基づいた改善のためのシステムの構築について

学生からのフィードバックが大学のさまざまな場面で生かされていることを学生に知らせることは、情報の公開という傾向というだけではなく、大学に対する学生の信頼を確立するためにもなされなければならない。同時に、少しは大学による「宣伝」も必要だと思う。「学生のアンケートに多かった要望に応じて、12時から1時までの間、学生センターのカウンターが利用できるようになりました」とカウンターに（小さくでもいい）掲示してはどうだろう。学生はアンケートを大学が真剣に受け止め、積極的に改善しているという実感を持つことができれば、次のアンケートにはもう少し積極的に関与するようになる。希望的観測かもしれないが...

大学の図書館にある書籍の種類についての不満（文芸書などが少ない）は、確かに予算を考えると、実現しにくい要望である。大学図書館は専門書が中心であるということをオリエンテーションで周知することも必要であると思うが、たとえば、小樽市と協力して、市立図書館の分館を構内に設けてもらうといったことも、独立法人となったならば考え得るかもしれない。これまでの枠にとらわれず、さまざまな工夫を実現することができるとすれば、独立法人化は、素晴らしいチャンスということになる。この機会を是非、積極的に生かしていただきたい。

全体として、小樽商科大学の自己評価は、大変なエネルギーをかけ、周到な準備をもって実現したという印象を受けた。大学人は、これまでよりも一層、自らの大学のあり方にかかわる必要性があることをこの自己評価書も示している。このような教学に対する熱心さが教官全員に共有されているならば、「大学冬の時代」のどのような問題であっても必ず望ましい解決策が見いだされるであろう。

小樽商科大学外部評価シート

評価項目：修学面における学生支援

委員氏名 武田政隆

目標 1. 学生の科目履修に関する支援

シラバスについて

シラバスについては、各科目における必要最低限度の情報が記載されていると思われるも、「大きすぎる」ことから持ち運びが不便であるとの不満、かつ「CD-ROM」にして配布して欲しい等の要望が出されている。

確かに持ち運びにはさほど便利ではないと思われるが、CD-ROM化しても学生全員がパソコンを使用できる環境であるに限らない事、また、情報処理センターを使用するとしても、パソコンの台数の問題や個人のプリント枚数が制限されている中では、全員にCD-ROMとして配布することは今だ問題があると思料する。

そこで改善策として次を提案したい。

- ・冊子（ペーパー）とCD-ROM版を作成し、希望者により一方を配布する。
- ・冊子はルーズリーフ形式にし、必要な部分だけ持ち運びが出来るようにする。

シラバスの性質上、学生は基本的に全科目を履修できることから全科目の情報を全学生に配布する事が必要であるが、学生の側で内容を見た上で必要な部分を取捨選択し、持ち運ぶ事が出来る方向で進めることができれば良いのではないかと思料する。

履修指導等について

履修指導教官制については、一人の教官に多人数の学生（現状はおよそ100人）では指導にも限界があることから、何らかの改善策を取る必要があるように思われる。そこで具体的には、原則として全教官が「履修指導教官」となり、より少人数（出来れば10人未満）を対象に履修指導をする方向で進めるべきではないかと考える。

また、新入生に対しては、従来のオリエンテーションでは期間も短く、単位履修を始めとする手続きや施設の利用方法等について困惑する者も多いと思われる事から、一定の単位数を習得した3年生から選抜された者が履修指導教官を「補佐」をする、という形も併せて提案したい。実際に経験してきた上級生からのアドバイスは新入生にとって貴重であると思われる。又、新入生にはクラス制を望む声も多いことから、このような小集団は擬似的なクラスとしても受け止められ得ると思われる。

尚、この方式の場合、「補佐」する学生の時間を拘束することとなるので、「アルバイト」若しくは類似の形式にて大学側より何らかの報酬を与えるという方式が好ましいと思われる。また、「補佐」する学生側にとっては、後輩を指導するという経験も得る事でき、か

つ大学より「任命」されたという形であれば、成績面・人格面に一定の評価を与えられたということになるので、その他の活動においても有利な材料となり得ると思われる。

キャップ制について

学生のアンケートの中で最も不評なのがこの制度であるように思われる。

しかし、この制度には説明不足の感が否めない。学生側にとっては「履修・習得単位を制約する」という意味合いだけが強調されてはいるものの、学生に計画性のある時間割を組むよう働きかけるという意味、極端な大人数の講義を無くすという意味（実際において講義室の収容人数を超える人数の履修を許可する事自体ナンセンスであると思われる）、更に定期試験直前期や試験期間中の混雑や混乱を防ぐという意味から鑑みると、単位履修に上限を定める事には相当の合理性が認められると思料する。しかし、同制度を運用するにあたり、同年次を対象とする語学、所属学科の専門科目の講義が重ならないこと等、主として時間割の調整等において学校側の配慮が不可欠であり、十分に注意されたい。

一方で単位数の上限について、現実面から見ると留学を希望している学生にとっては三年終了時迄に卒業所要単位を取得している事が好ましいこと、就職活動において卒業単位を総て取得している方が企業にとっては安心できること、「履修制限は学生の意欲を削ぐ」という意見に対しても、確かに単位取得が学習心を向上させるものであること等を勧奨すると、三年終了時に卒業単位の習得が可能となる程度までの単位習得を認める事が出来るように、条件を付しつつ各年次の取得単位の上限を上げて良いように思われる。

その際に、キャップ制導入の趣旨からしても単に上限を引き上げるのではなく、前年度において一定の単位を修得していれば翌年の習得単位数の増加を認める、という運用方法をもってすべきであると考ええる。

ゼミについて

小樽商大の特色として、少人数制によるゼミが挙げられると思われる。しかし、必修となった以上、ゼミを選択する学生に出来る限りの情報が与えられなければならない。現在において行われているのはゼミオリエンテーションとオープンゼミであるが、オープンゼミは一部のゼミでしか行われていないことから、総てのゼミにおいてオープンゼミを徹底させることが必須であると考ええる。

具体的には、ある一定の期間を「オープンゼミ期間」として、期間中は基本的に総てのゼミ室に入室し見学できるような形で進める方法が望ましいと考える。

又、ゼミ変更は原則不可となってはいるが、二年間の間に専攻を変えたいと考える学生が出てくる事も考えられるので、その際には「副専攻」という形で、事情により所属は変わらずともゼミ教官同士の了解を得て、異なるゼミ教官の指導を受けさせるというような柔軟な運用による対応も提案したい。

その他については、提出された資料の通り学校側としても積極的に取り組んでいるものと思われる。

2. 学生の自習環境の整備

図書館について

まずは開館状況について、閉館時刻の延長が必要ではないかと思われる。現在の閉館時刻では7講目の講義終了後10分後に閉館であり、夜間主コースの学生にとっては非常に厳しいものがある。22時過ぎまで開かれている情報処理センターのように、全学生の利用を視野に入れた閉館時間の延長が望ましいと考える。

学生用図書については、問題は主に予算面であり、学生の声を聞くシステムは確立されていると思われる。今後においても学生の要望に配慮しつつ、更なる図書館蔵書の充実化に向かって勤められることを期待する。

情報処理センターや言語センターについては年々設備の充実化が感じられる。今後も機材の更新を含めた更なる充実化を進められるよう期待する。

その他については、提出された資料の通り学校側としても積極的に取り組んでいるものと思われる。

3. 学生の修学に関する支援

ハンディキャップを持った学生への対応について

ハンディキャップを持った学生に対する対応については、ハンディキャップの内容により都度対応していくしかないこと、またこれまでハンディキャップをもった学生が殆ど居なかった事（大学側の資料によればここ5年間で肢体不自由者が1人）から実際の大学側の対応について判断出来る機会を持てなかったが、大学側より都度対応するとの説明を受け、柔軟に対応する姿勢が伺われた。

しかし、5号館は階段も狭く急であり、肢体不自由者の教室移動に多大な負担をかけると思われることから、エレベーターを設置する必要があるのではないかとと思われる。少なくとも階段を使用せずに総ての講義室に移動できると状態にすべきではないかと思料する。

メンタルヘルスケアについて

新たに個室が設置され、加えて専門のカウンセラーも在室するというものであり、大学としても重視している様子が伺われた。特に設置位置は学生にとって訪れやすい場所であり、室内の相談場所も仕切りを入れていることから、相談者にとって利用しやすい環境作りに力を入れているように思われる。

その他については、提出された資料の通り学校側としても積極的に取り組んでいるものと思われる。

4. 学生支援のありかたについてのフィードバックシステム

授業改善の為のアンケートについて

学校側は真摯に取り組んでおり、特に経済学科においては詳細なアンケートを実施していると思われる。しかし、学生側から自らのアンケートの内容がフィードバックされているかについては多くの疑問が出されている事を鑑みると、アンケートの結果に重きを与える為にも、結果の公表が必要であると思われる。

そのアンケートの方式であるが、学生の率直な意見を聞く為には匿名性が必要である一方、記述式では教官個人の誹謗・中傷を含めた極端な発言も出てくることも十分考えられることから、アンケートは質問された各項目の満足度を数値にて表現する形式で行うのが適当ではないかと考える。記述式では極端な内容のものは除外せざるを得ないが、取捨選択の「フィルター」の基準設定が難しくなり、悪くすれば学生側の不信感を生じさせる恐れがあると思われるからである。また、個別の意見は後述する副学長直結の「学生の声」にて対応出来るのでは、と考える。

又、数値にて発表するとしても、評価は「単位の取りやすさ」等、講義の内容の評価とは別のものに影響される可能性が大きい事から、客観性を保つ為の資料として「科目履修人数並びに成績別単位取得者数」も併せて発表する必要があると思料する。

FDについて

FDについての評価は総括的なものにならざるを得ないが、大学側としても常に問題点を探し、改善していくという姿勢が強く感じられた。今後の取り組みに期待したい。

学生の声等について

日頃の学生からの要望に対し、建設的な内容については出来る限り大学側としても真摯に受け止め、対応している様子が伺われた。副学長からの回答も出来る限りなされている様子であり、意見投書箱は十分に機能しているように思われる。学校側としてもこのような日頃の学生の意見を汲み、更なる改善に勤められることを期待する。

その他については、提出された資料の通り学校側としても積極的に取り組んでいるものと思われる。

小樽商科大学外部評価シート

評価項目：修学面における学制支援

委員氏名 喜多村 和 之

1 外部評価と内部評価の関係について

大学評価の目的は、大学の諸機能、とくに教育・研究の役割りを十分に発揮せしめるために、自己を知る手段であると考え。言い換えれば、大学という組織体がある存在根拠である公的な諸目的を遂行し、目標を達成していくためには、欠かすことのできない自己検証と自己革新の過程である。それはたんに法令で義務化されているからやむを得ずおこなうという受動的なものであるべきではなく、自己の改善向上と強化発展のために積極的に遂行すべき建設的な行為であると考え。

具体的に大学を評価するという事は、まず大学自身を知ることからはじまる。そして大学の場合、自己認識の主体となるのは、大学自身である。大学はみずから自己を知ろうとし、その実態を検証する努力として「自己研究」ないし「自己診断」という作業がおこなわれる。なぜ自己を自己によって知る必要があるかといえ、大学は学問の自由の制度化としての自治を公的に認められた組織であり、自治組織は自己を他律的にではなく自律的に検証し、自己の機能の質をみずから保証したり、改善していく責任を有すると考えるからである。さらに高等教育および研究という高度に専門化された機能は、まず第一義的には、教育・研究に直接携わっている専門職者としての内部者（教職員、学生）によって検証され、評価されるべきだと考えるからである。

しかし、自己をただしく知るためには当事者や身内だけの内部者のみによる判断では限界があり、公正性や客観性の観点からも、他者を納得させることも困難な面もあることも事実である。内部者は内部の者のみにしか知りえない事情に通じているという面をもつが、当事者なるがゆえの独断偏見や、内部事情による制約や、外部の状況や社会の批判には疎いという短所も持ちえるであろう。そこで当該大学以外の外部者の評価や判断による他者診断も必要になる。外部者は内部者には気付かれないで見解や、他機関や社会からの批判や注目を代表することが期待される。

このように当事者による自律的な自己評価と当事者ではない他者による外部評価が結合され統合化されることによって、はじめて大学評価はより総括的で全体的な内実を獲得することが出来るのではなかろうか。このように考えることができるとすれば、外部評価は一方的に自己評価の結果に対して優越的な見地から価値判断を下すべき性格のものではなく、自己評価者と対等の立場で当該大学の質の保証や向上改善の方途について対話すべき役割りをもつととらえることが出来よう。いわば大学の現状をインサイダーとアウトサイダーの立場か

ら率直に検証しあい、両者の利点と弱点とを補い合って質の改善向上に資するための知恵を
探求するところに、大学評価の社会的意義があると考えます。

なお周知のように、2002年11月に成立した学校教育法の改正によって、大学はすべて従来の
自己点検・評価に加えて、国が認証した第三者機関による評価を受け、その結果を公表す
ることが義務づけられ、これをおこたると法律違反に問われることとなった。具体的には今
後国立大学は、現在国会に提出されている国立大学法人法案が成立すれば、

政府の国立大学法人評価委員会と大学評価・学位授機構の第三者評価を受けることになろ
う。このような事態にどう対応するかは、早急に検討されるべき緊急課題であると考えます。

2 修学面の学生支援

今回の貴学における「自己点検・評価」では、学部学生の授業改善を主題とし、調査・分
析がおこなわれ、これが外部評価の対象とされている。学生、とりわけ学部学生や新入生の
授業に対してつよい関心を注がれていることに、全面的な共感をいただいた。なぜならば、卑
見によれば、現代の大学で最も大きな問題とされ、社会的にも問われているのは、大学の教
育機能の質であり、そのことは具体的には学生の教育、なかんずく学部学生の教育・学習の
改善向上がつよく求められていることにほかならないと考えるからである。その意味で、貴
学が今回の自己評価のテーマとして「修学面における学生支援」をとりあげられた見識には、
敬意を表するものである。とりわけその目的として「学生の短期的な満足に迎合することを
排しつつ、教員の研究に重点を置く「教員中心」志向から、多様な学生に対するきめ細やか
な教育・指導に重点を置く「学生中心」志向への視点の転換」は、筆者もまた20年以来一貫
して主張しつづけてきた持論と一致するものである。そのために実施されたアンケート調査
においても、目的、目標はきわめて明確かつ適切な視点であり、自己評価結果に対する分析、
自己批判、そこからの問題点や改善点の抽出、学生や教職員にたいするフィードバックやフォ
ロウアップなど、その賛否は別としても、きわめて率直かつ誠実な作業がおこなわれている
と考える。このような調査作業を実施された貴学の真摯な取り組みには深い敬意を表させて
いただきたい。

大学は教育・研究の機関といわれるが、大学以外にもちえない機能として社会が求めている
のは、教育であると考えます。研究のみをおこなう機関はほかにも存在するが、学生が存在
するということを前提として教育・研究をおこなう機関は大学だけである。大学は学生の存
在なしには存立の根拠もなく、かつ学生なくしては大学を存続しえる資源や社会的支援を獲
得できない。いいかえれば大学はまず第一義的に学生のための組織であって、研究志向のつ
よい教官だけの占有物ではないと考える。

こうした見方は大学教官の合意をえられにくい方向かも知れないが、貴学がまず学生を対
象とされたことは、こうした見解もまた強力な支持を獲得していることの証左でもあろう。
そして学生の修学が優先的な対象となるならば、学生を知ることが必要不可欠な前提となろ
う。その意味で今回の学生アンケートは、きわめて意義深い学生認識のための出発点となる

う。今後もさらにこの方向を推進していただけることを期待したい。

ただし、貴学でも指摘されているように、教育の効果はきわめて複雑な様相を示すと同時に長期的で多面的な観察なくしては適切な評価をなしえない性格をもつものであり、学生の反応や評価は不可欠な情報ではあるが絶対視されるべきではないと筆者は考えている。したがって授業アンケートも教官の欠点や批判のみを強調するのではなく、よりよい授業にするためにはどのようにしたらよいかを、教官と学生とが共同で率直に意見交換できるような機会にすべきではないかと考える。また近年増加傾向にある社会人学生の問題にも配慮が置かれていることにも共感をおぼえた。

3 国立大学の社会への説明責任

外部者が当該大学の利害から独立した見地から意見を述べるべきだとすれば、一般的に国立大学に対する国民の意識は、国立大学はその主要な財源である税金によって支えられているが、そのことによって国民にどのような貢献ないし還元をしているのか、そのことを納得できるように明らかにしてほしい、という説明責任（アカウントビリティ）への問いかけであろう。具体的には小樽商科大学は、教職員一人当たりどのくらいのコスト経費がかかっているのか、全国でも少人数である学生一人当たりどの程度の国からの支援が寄せられているのか、また同大の施設設備の整備費にどのくらいの経費がかかっており、これに対して学生ないし市民にどれだけ利用されているのか、総じて大学にたいする年間予算総額に対してどのような社会的還元がおこなわれているのか、等々という質問である。むろん教育・研究の成果や達成度がすべて金額や数値に還元できるものではないことは明らかである。しかし、筆者の知るかぎりでは、自己点検報告書にも、訪問インタビューにおいても、このようなコスト意識は殆どみられなかったようにおもう。今日の未曾有の財政難時代において、納税者の目がますます厳しくなっているなかで、公費のコストのような問題にあまり関心がないという印象が客観的事実でもありとすれば、あいかわらず国立大学は「親方日の丸」意識のままだと批判されても仕方がないのではないのか。今後国立大学が法人化されるならば、このようなコストへの関心ははただちに現実のものとなり、厳しい評価がおこなわれることになるのではなかろうか。その意味で国立大学におけるコスト意識のあり方について関心を喚起しておきたい。

筆者はかつて国立大学等の教官として約30年にわたって国家公務員を経験し、現在私学において教育・研究にたずさわっているが、貴学の学生諸君は私学の学生に比して、その国家からの支援、学内でのきめ細かいサービスの質において、クラス規模や授業の内容において、物心ともにきわめて恵まれた境遇にあると実感した。いかなる施設設備やプログラムにもただちにその予算、採算性、還元性等を考慮せざるをえず、当初の目標が達成できなければ存続があやうくなる私学とは、まさに別世界であるかのような印象をもたざるをえなかった。筆者はいちがいこうした国私格差を否定しようとするものではない。しかしこのような格差の存在を認識するとともに、その正当性を説明できるだけの論拠ないし証拠をわかりやす

く示すことは、税金によって成り立っている国立大学の最低限度の説明責任ではないかと考える。

4 大学研究への関心

私事になるが、小樽商科大学を最初に訪問したのは1990年代初頭のころで、当時小著『大学評価とはなにか』（東信堂、1992年、175頁）を貴学で数十部購入していただいたことがある。ちょうどそのころ大学設置基準の改定によって大学の評価が導入され、当時実施されようとしていた「自己点検・評価」のための参考資料としてであるかとおもわれる。このたび約10年後に外部評価委員として招かれたのは希縁であるが、いまおこなわれている「自己点検・評価」には、当時とくらべてどのような変化が見られるのであろうか。10年前の繰り返しに過ぎないのか、格段に進歩ないし成熟した評価作業がおこなわれているのか、歴史的に検証してみる価値があるのではないだろうか。万一10年前とかわらぬ自己評価をくりかえしているだけであるのならば、大学もまた歴史にまなばず、「失われた90年代」を経験していることにならないだろうか。かぎられた観察ではあるが、訪問した付属図書館には、貴学の碩学が残された膨大な貴重書に感銘をふかくする一方で、すでに数百を超えて出版されている大学問題関係図書はのうち、基本的な書物は殆ど整備されていないように思われた。とくに大学評価に直の関係する図書は目につかなかった。これだけから推測するのは早計かと思うが、貴学においては、大学に関する研究関心は低いのではないかという印象をもった。大学についての知識が不足しているなかで大学を評価したり改革しようとするのは、闇夜に灯台なしに船を漕ぎ出すに似ているのではなかろうか。

その他述べたいところは多々ありますが、期限の関係もありますので、以上に簡潔に卑見を述べさせていただきました。事実誤認や偏見等があらうかとおそれますが、御批判いただければ幸いです。冒頭にも申しあげましたように、評価とは一方的に評価者が断罪すべきものではなく（そのような権威も資格も小生がそなえていないことは十分自覚しているつもりです）、内部者と外部者が対等の立場から相互に大学の質の向上について知恵を交換し合う場であると考えからです。失礼な表現があればお許しください。貴学のますますの御発展をいのり上げます。